

小松校区タウンミーティング開催報告

【日 時】 令和4年11月24日（木）19：00～20：30 【場 所】 小松公民館 大会議室

【参加者】 小松校区連合自治会長など全12人

副市長（市長代理）、公民館長、危機管理監、危機管理課長、危機管理課副課長

【次 第】 1 開会 2 挨拶（小松校区連合自治会長）

3 市長挨拶・事業説明（別添資料）

4 事業説明：テーマ「防災・減災」

5 まとめ・閉会

概 要

【自治会長挨拶】

この数年は、コロナで開催できていなかったこともある。皆さんの忌憚のないご意見をお聴かせいただきたい。

I 災害を知る！

- ・政府の想定では、今後40年以内に南海トラフでマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率が90%。
- ・南海トラフ巨大地震は、最悪の場合、阪神・淡路大震災級の震度7の揺れと、東日本大震災のような津波による甚大な被害が想定される。
- ・平成16年の台風21号の黒瀬ダム雨量観測所のデータでは、最大時間雨量が150mm、総雨量が442mmであった。
- ・この台風で、市内では死者5人、住宅の全壊23棟、半壊91棟、床上浸水489棟、床下浸水2,121棟の被害が発生。
- ・市が公開しているハザードマップ(浸水が予想される区域や避難場所を地図上で示したもの)の確認や自分自身、家族の避難計画である「マイタイムライン」作成をしていただきたい。

II 災害に備える！（自助・共助）

- ・近年、激甚化する災害に備え、自分たちの命は自分たちで守る「自助」「共助」の重要性が高まっている。
- ・阪神・淡路大震災の死傷者の原因は、8割が家屋の倒壊や家具の転倒による圧死、窒息死だった。
- ・昭和56年以前に建てられた建物は、耐震性が低いものが多く、震度7で約9割が全壊するという調査結果もある。市で木造住宅の耐震診断、耐震改修の補助も行っている。
- ・大きな家具はL型金具などで転倒防止、就寝時は近くに倒れるものがないように、家の中を安全な空間にしておく。
- ・また、近隣住民の救出、支援などを行い、自分たちの地域を自分たちで守る「共助」では自治会や自主防災組織が大きな役割となる。
- ・大規模災害時には、救急車や消防車が到着できないので、頼りになるのは近所や地域の助け合いである。（阪神・淡路大震災では、救助された人の約95%が自力または家族や隣人による救助だった）
- ・自主防災組織の活動として、平常時には役割分担の決定、地域の安全点検、防災資材の備蓄状況や取り扱い方法の確認、防災訓練の実施などを行い、災害時にはそれらを踏まえた初期消火や救護活動、避難誘導などを実施する。
- ・市では、校区単位の自主防災組織の結成を推進しており、地区防災計画の作成や防災訓練の実施に対する経費の補助を行っている。（上限10万円/1校区）
- ・「普段やっていることしかできない」「普段やっていることも満足にできない」「普段やっていないことは絶対にできない」と言われる。自治会の年中行事の一つに防災の取り組みを加え、気軽に楽しく訓練などをしていただきたい。危機管理課職員がサポートもしている。

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
自主防災組織の取り組み	
<p>現状、防災を気にかけていても、ほとんど対策していない人が多いと思う。自主防災組織の活動実態には、ばらつきがある。町民全体がもう少し積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>大規模災害に備え、単位自治会を統一するような組織が必要だと思う。防災士のバックアップ体制があるので、講習会（基本的な防災の考え方）などで防災士を活用しながら、連合自治会でも自主防災の取り組みを進めていただきたい。その上で、市が関与せざるを得ない部分は市にお願いしていきたい。</p> <p>自主防災組織と連合自治会で活動が被る側面もある。まずは、自主防災組織から、こういう動きを始めたいという気運が高まることが第一だと思う。</p>	<p>令和元年度から、小学校区単位の自主防災組織の活性化を目的に、校区単位の組織が実施する事業に対して10万円の補助をしている。</p> <p>まずは小さい自治会単位で、避難や要支援者の確認を行ってほしいが、大災害で避難が長期にわたる場合には、校区単位の大きな組織で動く必要がある。</p> <p>甚大化、多発化する災害に備え、地域で「自助」・「共助」を進めるために、校区単位でも組織づくりにご協力いただきたい。</p>
河川の整備	
<p>平成16年の台風で床下浸水の被害を受けた。市では、どのような原因で被害が発生するのかを情報分析しているのか。</p> <p>河川が整備されておらず、すぐに水が溢れてしまう。山林が整備されていないせいもあるのだろうが、大雨の時に流木で川が流れず、溢れてしまう事例が多いと思う。</p> <p>平成16年にも、大日川がこのために氾濫し、予想し得ない床下浸水をもたらした。どのように河川の状態を確認し、県に整備の要望などを行っているのか。</p> <p>大日川の水の流れをよく知っている。県とも交渉したが、河川を拡げるには、予算もなく、家屋の立退きや地権者との調整などの課題があるようだ。</p> <p>大雨が降れば、住宅の方に流れ込んでいる現状である。河川や道路が整備されていない所に先に住宅を建てていることも要因ではないかと思う。</p>	<p>豪雨（降雨量が一時的に増加）により、氾濫の危険性が高まってきている。おっしゃる通り、山林の整備ができていないと、流木が発生し、河川が氾濫する危険性が高くなる。</p> <p>河川の管理は県が担っているが、中山川と加茂川と渦井川については、森林整備や水田の貯水機能の活用等、流域全体で水害リスクを軽減させる「流域治水プロジェクト」を始めており、東予地方局や西条市、新居浜市等、森林・治山、農地、河川、下水等に関わる機関が集まり、多様な防災・減災対策に取り組むこととしている。</p> <p>また、県が河川の堆積土砂の撤去をしているが、市からも情報提供しながら要望していきたい。</p>
中山川の土砂撤去	
<p>中山川の川底が高くなってきている。県と市が連携し、定期的に砂利を撤去していかなければ、急に雨量が増えた時に危険である。計画的に撤去する方向で早急に対応いただきたい。</p> <p>県も市も予算は限られているので、一気に河床掘削することはできない。防災士の見解としては、それを念頭に対応することを考えなければならない。</p> <p>海拔表示を見ると、中山川は右岸の方が15cmほど低い。そのため、小松側にオーバーフローすれば、そこから決壊が始まる。人家が少ない右岸が決壊した方が、被害も少なく済む。</p> <p>中山川の堤防は、近年の雨量には適応できないと思っている。平成16年台風の雨量は、小松地区で72mmと聞いているが、最近では100mmを超えることも多い。このような雨量に中山川の堤防は対応できるのか疑問である。</p> <p>小松地区の防災士は、中山川右岸の決壊を念頭において早めの避難を防災士は呼びかけているが、避難指示が出てても避難しない人もいるので悩ましい。</p>	<p>地方局に確認したところ、中山川は延長が長いので、堆積土砂が多いところから順次撤去している。小松地区についても要望を伝えておく。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
ハザードマップの配布	
<p>高齢者は、スマホ操作やホームページ閲覧ができないので、紙媒体でのお知らせも必要。 防災マップ、ハザードマップはどの程度で発行されているのか。</p>	<p>防災マップ（液状化マップ、ゆれやすさマップを含む）を平成25年度に全戸配布している。 土砂災害ハザードマップ・洪水ハザードマップ（中山川、加茂川）は、災害の影響が及ぶ地区の各世帯に配布している（令和4年4月）。</p>
Ⅲ 避難行動要支援者避難支援制度	
<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害時には、自力で避難・移動が困難な高齢者、障がい者（＝避難行動要支援者）に対する、近隣住民による安否確認や避難支援が生死を分ける重要な支援活動となる。 ・市では、避難行動要支援者支援の体制を整備するためのプランを策定している。 ・市から各地域で対象と思われる方の名簿を自治会長に共有し、地域で「登録台帳」の声掛けをお願いしている。 ・同意いただいた「登録台帳」をもとに、「名簿」を完成させ、日ごろの支援活動や防災訓練に活用いただく。 ・災害時、避難支援を実施し、自治会長（自主防災会長、民生児童委員）等は名簿に記載がある人全員の安否確認を行い、市に報告する。 ・自治会単位で「名簿」の作成を進めているので、ぜひ協力いただきたい。 	
名簿作成の進め方、安否確認訓練の実施	
<p>要支援者が名簿記載に関して、同意するのが前提となっているが、本当に同意をもらえるのかが疑問。もし、放っておいてほしいという人がいたとしても、災害が起こった時には、援助しないといけなはず。 個人情報というと、扱いが難しくなる。小さな集落ほど、わざわざ聞かなくても近所に住む人の状況がわかる傾向がある。小松地区も自治会員であれば、ほとんど把握しているはず。実際に登録している所はどのようになっているか。</p>	<p>令和4年5月1日現在、小松地区では、南川に15人、新屋敷に1人の登録がある。 個人情報の問題があり、名簿に登録するには本人の同意を取る必要がある。中には、自身の障がいを知られたくないため、登録を断る人もいる。 大規模災害時には、道路が寸断されるなどで公的支援（消防車や救急車など）がなかなか来られない。そこで大事になるのが近所の助け合い。迅速に安否確認するために名簿の作成を進めていただきたい。</p>
<p>余談だが、公民館の1階に防災士のブースを設け、『無事です』パネルを掲示している。これは、いかに短時間で安否確認をするかというもの。およそ20分～30分ほどで確認できる。皆さんも一度パネルを使って、安否確認の訓練を試みてはどうか。</p>	
その他：少子化問題と子どもへの教育	
<p>子ども達にも少子化の教育をしているか。これからの西条市を担う若い人達にしっかり教育していく必要があると思う。</p>	<p>具体的に小中学校で少子化の対策については教育していないが、人口が減っていること、高齢化が進んできていることは、教育している。 市長も市内5高校の高校生と交流を持つなど、西条の魅力、情報を知ってもらい、Uターンに繋がるように関係づくりをしている。ただし、そのためには働く場所が必要。民間と協力しながら進めたい。</p>
その他：家庭系ごみの有料化	
<p>ごみ袋の有料化について、既存のごみ袋はいつまで使えるのか、いつから有料になるのか。</p>	<p>広報紙でもお知らせしている。既存のごみ袋は2年間（令和7年3月31日まで）使える。新しい袋を購入できるのは令和5年3月から。今後、ごみの分別方法なども記載したガイドブックを全戸配布する予定である。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
その他：街路樹等の削減	
<p>市内の道路街路樹や公園の樹木を経費節減のため、40～50%に削減してはどうか。</p>	<p>国も街路樹が大きくなり、根が張り出して通行に支障をきたす場合等は、安全性の面から樹木を間引きするよう方針を出している。市もそれに準じた対応をしていく。 台風で老木が倒れ、通行中のバイクと接触するような事故もあり、公園等も含めチェックしていく。</p>
その他：がん検診の推進	
<p>市が実施する成人病検診の中で、胸のレントゲンは結核と肺がん検査だと思うが、初期の肺がんはレントゲンでは見つからない。ステージ1もしくは2の肺がんは半年で大きくなり、1年で手遅れになる。 胃のバリウム検査も早期発見が難しいと思うので、もう少し先端医療を取り入れるべきではないか。</p>	<p>西条市では、国が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づいたがん検診を無償で実施している。指針が示す対象者の年齢や実施回数により、効果的な検診を進めているところ。働く世代の受診率が低いことから、受診が広がるように働きかけている。 広報紙の4月号に『けんしんガイド』を添えているので、まずは受診していただき、精密な検査が必要な場合は自己負担にて病院等での検査をお願いしたい。</p>
その他：速度制限	
<p>小松交差点（国道11号と196号）から小松中央公園方面に上る道路（通称オアシス道路）が速度規制がないため、時速40kmに制限するよう要望してほしい。</p>	<p>管轄の西条西警察署に、既に要望を伝えている。</p>
【まとめ】	
<p><副市長> 自治会内で防災について話し合い、まずは一步、行動に移していただきたい。我々もお手伝いさせていただきます。</p>	

<当日の様子>

